

林業労働力確保促進基本計画検討会 第4回会議 議事録

日 時 : 令和5年1月30日(月) 13:30~15:30

開催場所 : 長野県林業センター502、503号会議室(長野市岡田町)

出席者 : 【検討会構成員】

- ・長野県木材協同組合連合会 専務理事 柴田 昌志 様
- ・株式会社 吉本 専務理事 由井 正宏 様
- ・佐久森林組合 総務課長 大池 真理子 様
- ・山口社会保険労務士法人 山口 正人 様
- ・信州大学農学部 助教 三木 敦朗 様
- ・中部森林管理局森林整備部 企画官 日置 順昭 様
- ・長野市 森林いのしか対策課長 北村 俊英 様
- ・長野労働局 職業対策課長 中沢 忠雄 様
- ・(一財)長野県林業労働財団 理事長 山口 勝也 様
(高田幸生様は都合により欠席)

【事務局】

- ・長野県林務部信州の木活用課 課長 千代 登
- ・ " 課長補佐兼担い手係長 橋渡 博之

1 開会

2 あいさつ(千代課長)

3 会議事項

林業労働力確保促進基本計画検討会開催要領第4第2項により三木座長による進行

【三木座長】

国の林業労働力に関する基本方針が改正され、県では森林づくり指針が固まりつつあり、それらを本基本計画に対応させているという説明でした。特に森林づくり指針では、新規就業者を毎年120人、林業就業者総数としては1,600人を目指すということで、これを達成していくにはそれなりの難しい課題もあろうかと思えます。

今回の会議が対面では最後になりますし、基本計画が公表される際には、構成員のそれぞれの名前が掲載されるということになりますので、疑問のないように、本日議論をいただきたいと思います。

特に、ご自身に関係する分野は、専門的な立場から見ていただき、修正又は加筆等があればご意見をいただきたいと思います。

まずは私から、13ページに現場から施業プランナーに移行することが記載されていまして、確かに内勤の職員を確保することは必要な課題です。ただ、ここで「キャリアアップ」という言葉を使っていますが、現場作業をされている方からプランナーに移行するのがキャリアアップとは限らない、現場の中でキャリアを積まれるのもキャリアアップですから、ここは職務内容で上下関係を付けない方がいいと思いますので、表現を工夫していただきたいと思います。

また、19ページの木曾谷・伊那谷フォレストバレーの「木や森に関する学び・仕事・暮らしをめざすなら信州へ」というのは、大学にも関係することですので、大学でもこれに合わせて対応をしていく必要も感じています。

もう一点、この基本計画は、林業労働力の確保に関する法律に基づく法定計画なので、記載することの範囲が決まっていることにはなりますが、21ページの最後の「その他」に山村地域や木材産業のことにも言及しています。これから一人当たりの生産額を増加させていこうとしたときに、県内で生産されたものを付加価値を高めて販売していくということが必要になりますし、その他にも林業を支える周辺・関連部分としては、運送や道路の維持修繕、改良工事を担う方、多くの方の関りが必要になります。これらは、今回の基本計画では、書ききれない部分かもしれませんが、こういった形で向き合っていくことになるのでしょうか。

【千代課長】

林業に関係する産業の課題は、本計画でいう林業就業者だけで解決するわけではありませんので、関連する部分は施策を進める上でも十分に認識しておく必要があると思います。

一方で、例えば製材加工といった、それぞれの業種でこの基本計画にあたるようなものがある訳ではありませんので、全産業を対象にした産業振興のための長期的な計画の中に染み込ませているような状況でありまして、その点では、農業や林業は、本基本計画のように個別の法律に基づいて分かりやすい形になっていると思います。

周辺産業の部分を書き込むとなれば、その他の項目で、十分意識するといった書きぶりが考えられますが、計画の柱となるような合理化や雇用改善、労働安全、新規就業者の確保といった課題は、純粋に林業の現場で働く方に向けた形にならざるを得ないと考えています。

ボリュームのある内容は難しいと感じますが、ご指摘の点は宿題とさせていただければと思います。

【三木座長】

それでは構成員の皆様からご意見等よろしく申し上げます。

【大池構成員】

改めて勤めたい会社というものを考えると、他産業並みの所得、労働条件ということが挙げられますが、それと同時にコンプライアンスの重視、法令を遵守した風通しの良い職場であるか、当たり前のことですが、重要なことだと思いますので、計画に記載してもいいと思いました。

【橋渡課長補佐】

ありがとうございます。14ページの雇用管理の改善の記述に入ってもいい内容だと思いますので、ご意見を参考に修文を検討したいと思います。

【日置構成員】

8ページの労働災害の課題に「労働災害の多くは、チェーンソーによる伐倒作業中に発生しており」とありますが、チェーンソーによる災害は伐倒だけでなく、造材中のキックバックやかかり木の処理などでも発生していますので、例えば「伐倒・造材等の生産工程において」というように、含みを持たせたような表現にした方がいいのではないかと思います。

【橋渡課長補佐】

ありがとうございます。ご指摘の点を踏まえて、修文を検討したいと思います。

【三木座長】

先ほどのコンプライアンスとも通じますが、風通しの良い職場という点に関連して、14ページの雇用管理の改善にあるコンサルティングについては、例えば、12ページの目標には一人当たりの木材生産額という目標があります。これは、一人当たり所得が測定できないことから、この目標が据えられたと理解していますが、趣旨としては、一人当たりの生産額を高めることによって、所得も高めていこうとしていることだと思います。

ただ、木材生産額を高めようと思えば、機械を購入して1人当たりの生産性を高めれば木材生産額は上がるかもしれませんが、増加分が機械代で消えてしまえば、所得には反映されにくいということになります。

このため、経営体として、生産性を高めて就業者の所得を増やしていくということであれば、そこにはコンサルティングが必要になる訳で、機械を購入するかの選択肢

を含めて、適正なコンサルティングを行い、一人当たりの木材生産額を高めることで所得も高めるということにつなげていく必要があると思います。

これは経営改善の肝の部分ですので、こうした記載が必要になるだろうと改めて思いました。

【山口（正）構成員】

15ページに「就業規則の作成義務がない」という記載がありますが、これは「作成・届け出義務がない」という表現がよろしいかと思えます。

これは労働者10人未満の小規模事業所のことを指していると思いますが、確かに作成・届け出義務がないので、法令に違反する訳ではありませんが、私が考えるには、労働者が一人でもいれば就業規則は必要になると考えていまして、「有効」という表現ではないように思えます。

本来であれば、労働者がいれば就業規則があるべきであって、例えば懲戒処分をするにしても就業規則がないと行えない、病気で長期療養を要する場合も、休職制度も適用しづらいということや、メンタル面での休業も考えられますので、この適用が不安定だと就業する人も不安になるのではないかと思います。この点で、記述の工夫が必要ではないかと思えます。

次に、「法令に定められた社会保険等への加入」という部分は、「適正な加入」という記述が望ましいと思えます。

最後に、これも現場で必要性が求められているものですが、労災保険の特別加入の問題です。県内で、これを取り扱う事務組合が非常に少なく、北信はゼロ、労働局で確認したところ県内には8事務組合しかないということを聞いています。しかも電話をしてもなかなか通じないような実態で、加入したくてもできないという事情があります。ネットで探して北海道の事務組合を見つけて加入したということも聞いていますので、周知を図るのも大事ですが、現場に入る以上は特別加入を必須とするなど、一人親方の特別加入制度の適切な運用に向けた改善が必要だと思います。

【橋渡課長補佐】

ありがとうございます。いずれも大切なご指摘だと思いますので、書きぶりは相談させていただきながら、ご意見に沿った形で修正案を検討させていただきたいと思えます。

【三木座長】

確かに作成義務がないとしてしまうと、作成しなくてもいいと認識されてしまう可能性もありますので、工夫していただく方がよろしいかと思えます。特別加入の事務組合が少ないという指摘もその通りだと思います。これも現状を踏まえた対応が必要になると思えます。

【山口（勝）委員】

3点お聞きします。

まず、10ページの最終行から始まる「林業における働き方の推進やコミュニケーションスキルの向上などの働きやすい就業環境を整備する」と方針にありますが、大池さんの話にもあったように、これに対応する具体の取組の記述が見えにくいと感じます。方針を受ける形で取組事項にも記載するということが必要だと思いました。

それから12ページの目標です。①から④までの項目について、文章と表が連動する構成になっていますが、災害発生件数については文章と同じ半減以下にするのが望ましいと思います。新規就業者数については、120人にした根拠等の説明を加えた方がいいと思います。就業者数1,600人についても、本計画の概要資料には、延べ日数が増加することの説明がありました。人数だけではなく延べ日数も（ ）に入れるなど工夫ができないかと思います。それから一人当たりの木材生産額については、本検討会での意見を踏まえてのことだと思いますが、素材生産量も（ ）で入れられないかと思いました。これは、①では一人当たり生産量の向上を図るとありますので、これに対応する数字がどうなるのか、根拠を示した方がいいのではないかと思います。

最後はお願いですが、林業労働財団としては、責任がさらに重くなる感じを受けていますが、新規就業者については、研修の仕組みもあり、目的に応じて定められたカリキュラムもあるので、それに沿っていけばいいですが、リカレント教育や事業主・雇用管理者の研修については、カリキュラムというか体系的な仕組みがないので、できれば基本計画を具現化するために、どのように進めていくのか、この検討会の発展版のようなものがあれば安心できるように思います。以上です。

【橋渡課長補佐】

最初のコミュニケーションスキルの向上については、いわゆる風通しの良い職場という趣旨で国の方針にも触れられていますので、先ほどの大池さんのご指摘も踏まえて表現の工夫をしたいと思います。

根拠についてですが、事業量に関しては、森林づくり指針の全体の森林整備面積や素材生産量に連動していますので、記載するのであれば参考数値の扱いになると思いますが、森林づくり指針との整合性等も考慮して工夫をしたいと思います。

次にリカレント教育等のカリキュラムのご指摘については、具体的な仕組みは今後の検討事項になりますが、木曾谷・伊那谷フォレストバレーの議論もこれから本格化し、各機関の機能を発展させる形でのリカレント教育を考えているところですので、ご意見として承りたいと思います。

最後に検討体制についてですが、今後、具体的に詰めていかなければならない課題もいくつかありますので、課題に応じてワーキンググループのような意見交換の場面

も必要になると思いますので、その際は構成員の皆様にも引き続きご協力をいただければと思います。

【千代課長】

指標に関しては、今回、具体的な数字を出しましたが、シンプルに書いてありまして、ご指摘のとおり考え方や積み上げなどの根拠が分かりづらい面もありますので、その点は工夫させていただきたいと思います。

【三木座長】

リカレント教育については、他の県でもいくつか事例がありますので、参考にしながら研究が必要になるのではないかと思います。

【北村構成員】

22ページの各市町村との役割分担及び関係団体との連携の部分ですが、市町村には林業就業環境の整備や地域の受け入れ体制の整備とありますが、市町村も整備というよりは、県と同じ支援ということではないかと思います。

それと、森林サービス産業等との複合的な就業環境の整備という点が分かりづらいのではないかと思います。

それから、県では市町村の取組を紹介するとありますが、市町村にそういった取組を丸投げしているように見えてしまいますが、市町村には、県と連携して居住環境等の支援や地域の受け入れ体制の支援と一緒にやることを期待するという書き方がいいのではないかと感じました。

あと、これまでもご意見がありましたが、計画には当然目標値が入りますが、どのように検証するのかが抜けているのではないかと思います。最近の行政の計画では、目標設定よりも検証が重要視されていると思いますので、PDCAサイクルのような検証方法を記載しておいて、例えば10年の計画ですので、中間段階で検証して、その時点で修正を図るというような記載を入れておいた方がいいのではないかと思います。

【橋渡課長補佐】

ありがとうございました。市町村との役割については、おっしゃるとおり、整備というよりは、支援をお願いするという趣旨ですので、修正させていただきたいと思います。

それと、森林サービス産業等との複合的な就業環境という部分についてですが、森林サービス産業は、森林空間を活用した小さなビジネスも含め多様な形態が想定されまして、これだけで専業の通年雇用が生まれるということだけではないと考えていま

す。例えば、林業に就業しながらガイドをするといった色々な森林サービス産業への関わり方があると思いますので、地域でのこうしたビジネスの創出に向けて、林業就業者が持っている技術・知見を活用できるような取組を市町村にも協力いただけるとありがたいという趣旨です。分かりにくいというご指摘ですので、表現を検討したいと思います。

それから、県の支援については、21ページに県の助成事業として、人材育成について県としての基本的な取組事項を記載しましたが、これに加え、市町村が独自に取り組まれる支援制度とも組み合わせて、連携しながら取り組んでいきたいという趣旨でして、決して市町村に丸投げをしている意図ではありませんので、ご理解をいただければと思います。

また、検証方法につきましては、重要なご指摘だと思います。確かに今回の計画案から抜けていますので、どういった記載がよいか検討して対応させていただくようにします。

【柴田構成員】

お願いがあります。指標を掲げることは重要なことですが、さらに重要なのは達成することです。この基本計画だけだと分かりづらいものですから、指標とその達成に向けた取組を連動させて、分かりやすく表示してもらったらどうかと思います。

【橋渡課長補佐】

本文に記載している内容は、複合的にいろいろな指標に関わってきていて、個別に紐づけするのが難しいように感じます。本文とは別様で整理した方がいいと思いますので、別途検討させていただきたいと思います。

【由井構成員】

13ページに、伐採から再生林・保育に至る収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」という表現がありますが、これは、植林だけではなく保育を含めてプラスにするという意味でしょうか。

実態としては、植林だけは伐採収入で賄うように会社としても取り組んでいます。保育は所有者の方に負担を求めざるを得ない状況ですので、この文章の意図をお聞きしたいのと、（コスト削減は）林業としては当然取り組まなければならないことだとは思いますが、「新しい林業」という表現がいいのか気になりました。

【橋渡課長補佐】

13ページの「新しい林業」に関してですが、国の森林・林業基本計画の中に記載されていて、これが国の林業労働力の確保に関する基本方針に組み込まれて、それに即して策定する県の基本計画に同様の表現を用いていくこととなります。

意図としては、例えば60年、70年伐期の中で、植林や保育などの必要なコストを補助金と最終の伐採収入で賄うというもので、この中には、省力化もありますし、エリートツリーを植栽して伐期を早めるものなども含まれていて、こうした取組を国の言葉を引用して「新しい林業」として置いています。

【千代課長】

資料2が国の基本方針になりますが、この4ページに「新しい林業」の記述があります。ただ今説明したような、新たな取組を総称して「新しい林業」と呼んでいるということですが、一方で、これまで収支のマイナスを容認していたのかと言われれば決してそうではなくて、この表現が適切なのかは考えるところもありますが、国の基本方針に即して立てる計画でもありますので、その点ご理解いただければありがたいと思います。

【三木座長】

他にご意見もないようです。それぞれ貴重なご意見をいただきありがとうございました。

本日の意見にもありますが、計画を立てるだけでなく、それが実行されているかチェックする仕組みが重要になりますし、それが県民から最も求められていることではないかと思います。

これまで4回にわたって会議を重ね、多くのご意見をいただきました。県には、本日の意見を反映させて文章の修正を検討いただくとともに、同時に県民に対してパブリックコメントを募集するということになるかと思っています。多くの方からご意見をいただきたいと思いますので、パブリックコメントが開始されたら、周囲の方にもお伝えいただきたいと思っています。

それから、計画が策定された後には、私達構成員が意見を述べて立てた計画ですので、この計画がきちんと実行されていくのか、これも県民の先頭に立って見ていかなければならない立場にあるかと思っていますので、引き続きのご協力をお願いします。

それでは、2年間にわたり、この会議を開催してまいりましたが、皆さんのご協力をいただき、基本計画（案）に意見を反映いただくことができました。ご協力ありがとうございました。

県から何か連絡事項等ありますか。

【橋渡課長補佐】

ありがとうございました。

パブリックコメントについては、本日の意見を踏まえた修文を行い、その後、パブリックコメントで寄せられたご意見を踏まえた修正も考えられますので、最終案につ

いては構成員の皆様にもご連絡を差し上げまして、その後、策定に向けた事務処理を進めたいと思います。

【三木座長】

ありがとうございました。これで予定した会議事項が終了しましたので、進行を事務局に戻します。

【千代課長】

どうもありがとうございました。長時間にわたりまして、ご議論いただき感謝申し上げます。本日のご意見についてもパブリックコメントに移る前に計画案に反映させていただきたいと思います。今回の計画案には、新しい事項を盛り込んでいますが、県の予算にも反映させていかないと実現できないようなことにも踏み込んであります。現在、来年度の当初予算案の知事査定という段階ですが、林業労働力の確保に関しては、予算を充実させて計画が達成できるように取り組んでいきたいと思います。

本検討会については、本日で一旦終了となりますが、引き続き、ご支援、ご協力をよろしくお願いします。

ありがとうございました。

以上